

伊賀市 事務事業評価シート

一般事務

	コード	名称		コード	名称	
事業名	1258	介護給付費	会計	09	介護保険特別会計	
			款	02	保険給付費	
基本施策	6	高齢者の健やかな生活を支える	項	02	介護予防サービス等諸費	
			目	06	介護予防住宅改修費	
担当部課名	介護保険課		細目	101	介護予防住宅改修費	
作成者氏名	中出 富一	連絡先	26-3939	細々目	01	介護予防住宅改修費

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	在宅で生活を営むために必要な住宅改修を行った要支援認定者に対して、住宅改修費を助成することにより、要介護者の住環境の整備が進む。	要支援者の在宅での自立した生活を支援し、介護者の負担を軽減する。
本年度事業内容	要支援認定者が在宅で生活を営むために必要な住宅改修を行ったことに対し、申請に基づき、費用の9割を支給した。支給限度額は、20万円の9割までとしている。	
根拠法令・要綱等	介護保険法	

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.5	0.5	0.5
	人件費合計(A)	3,600	3,600	3,600
②支出内訳(千円)	事業費(B)	8,893	31,726	31,900
	給付費	8,893	31,726	31,900
	その他			
	合計(A+B)	12,493	35,326	35,500
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金	2,845	11,897	12,512
	地方債			
	受益者負担			
	その他特財	4,446	15,863	15,950
	一般財源	5,202	7,566	7,038
上記①～③に関する特記事項				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値	
		H17	H18	H19	H18	H19
支給件数	件	78	218	220		

情勢の変化及び事業の改善点等

住宅改修は、在宅介護を促進する上で重要であり、またその需要は増加傾向にある。平成18年度から全件に事前審査が義務づけられた。申請方法や支払方法を見直し、事務が簡素化されるよう改善を図る必要がある。また、平成17年度の居宅介護住宅改修費が、法改正により平成18年度からは介護予防住宅改修費に読み替えらることになった。

評価	達成度	3	住宅改修は、在宅介護を促進する上で重要であることから、その利用を促進するために、利用者への利便性を図るため、受領委任払い方式等、利用者の負担を軽減し、利便性の配慮を図る。
	効率性	3	